

被扶養者認定に必要な添付書類一覧

添付する書類			1	2	3	4	5	6	7	8		
			現況届	世帯(家族)全員の住民票	在学証明書または学生証の写し	(非)課税証明書	収入が確認できるもの 給与明細書 (直近3ヵ月分)の写 確定申告書 (内訳も含む)の写	年金裁定通知書または支給通知書の写	退職日が確認できるもの 退職証明書 離職票の写など	給与所得者の扶養 控除申告書の写※		
被 保 険 者 と の 続 柄	配偶者	妻			○	○	○	○	○	○		
		夫			○	○	○	○	○	○		
	子	16歳未満									○	
		16歳以上	在学中	同居			○		○			○
			別居			○		○				○
		その他	同居				○	○	○	○	○	○
			別居		○		○	○	○	○	○	○
		父母・祖父母		同居	○	○		○	○	○	○	○
	別居	○	○		○	○	○	○	○	○		
	兄弟姉妹及び孫	16歳未満		○	○						○	
		16歳以上	在学中	同居	○	○	○		○			○
			別居	○	○	○		○				○
		その他	同居	○	○		○	○	○	○	○	○
			別居	○	○		○	○	○	○	○	○
		その他の続柄			○	○	○	○	○	○	○	○
	との続柄	父 母		○	○		○	○	○	○	○	
		その他の続柄		○	○	○	○	○	○	○	○	

被扶養者の認定に際しては、確認のため、状況に応じて上記の書類のほかに当組合が指定する添付書類をご提出いただく場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、下記に該当する場合は、所定の必要書類を添付してください。

- ① 被保険者との続柄が住民票に記載されていない方

戸籍謄本または抄本

- ② 被保険者と別居していて、被保険者からの送金によって生計を立てている方

3ヵ月分の送金を証明する書類(銀行振込書や郵便書留控の写など)

手渡しの場合は送金額の確認がとれないため、認定することができません。ただし、単身赴任、学生別居の場合は必要ありません。

- ③ 身体等に障がいがある方

障害者手帳の写

- ④ 被保険者と姓が違っている方

被保険者との続柄が確認できるもの(住民票・戸籍謄本など)

※配偶者控除の対象とならない場合は、被扶養者(異動)届の備考欄に「配偶者控除非適用」と記入し、添付は不要です。